

【研究ノート・資料】

新学習指導要領における総合的な学習の時間の役割と各教科との関係

—総合的な学習の時間の「全ての学習の基礎となる資質・能力」を用いた各教科の指導—

一之瀬 敦幾

(常葉大学健康プロデュース学部)

要約

総合的な学習の時間が設定されてから、2回目の学習指導要領の改訂が行われた。21世紀に求められる資質・能力の育成をさらに充実させるために今までの実践を振り返り探究的な学びを充実させていくことが必要になった。本研究では、その中で、総合的な学習の時間と各教科との関連を取り上げた。特に今回の改訂で総合的な学習の時間に要求されている「全ての学習の基礎となる資質・能力の育成」を用いた各教科の指導について検討した。

その結果、第1に、総合的な学習の時間は、探究的な課題解決において従来から行われていた「各教科で身に付けた資質・能力を活用する」という役目と新たに「考えるための技法」を用いて「教科等を超えた全ての学習の基礎となる資質・能力を育成する」役目の2つがあることが分かった。第2に、「全ての学習の基礎となる資質・能力」は各教科の資質・能力を育成するための方法である「主体的・対話的で深い学び」の場面で用いることができる事が分かった。第3に、総合的な学習の時間で育成する「全ての学習の基礎となる資質・能力」を各教科の資質・能力の育成のための「見方・考え方」を実践する際に使用できることが分かった。

キーワード

学習指導要領、総合的な学習の時間、主体的・対話的で深い学び、探究的な学び

1 研究の背景と目的

学習指導要領が改訂された。本研究では中等教育における新学習指導要領（中学校は平成29年3月告示、高等学校は平成30年3月告示）を扱うものである。今回の改訂は知識基盤社会、情報化・グローバル化の進展に対応すべく、21世紀の教育に関わるこれまでの多くの議論を背景に行われた。平成8年7月の中央教育審議会により「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第1次答申）」が答申され、これに伴い平成10年7月の教育課程審議会答申にて、「総合的な学習の時間」の創設の提言がなされた。その狙いは、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保することにあった。実施後に種々の課題が指摘されたが、平成20年度の学習指導要領の改訂に向けての平成20年1月の中央教育審議会答申では、総合的な学習の時間の必要性と重要性の再確認を行い、位置づけの明確化や横断的・総合的な学習や探究的な学習の明確化が打ち出された。従来の教科等を超えた横断的・総合的な学習に加え探究的な学習に重点が置かれていった。

しかし、このように取り組んできた「総合的な学習の時間」について、「新学習指導要領解説総合的な学習の時間編」では依然として次の点を課題点として挙げてい

る。第1に、総合的な学習の時間を通して、どのような資質・能力を育成するのかが不明確である学校もある。また、総合的な学習の時間と各教科・科目等との関連を明らかにする必要がある。第2に、探究的な学習のプロセス①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現の中で、「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではない。つまり総合的な学習の時間は、教科等の内容を総合的にまとめた調べ学習にとどまり、探究的なプロセスの「③整理・分析」「④まとめ・表現」までを達成できていないことを示している。

そこで本研究では、「総合的な学習（探究）の時間」（（探究）については高等学校に相当、以下双方を含み「総合的な学習の時間」と記す）について、指摘されている課題を解決しようとするものである。その際に、現行の学習指導要領から重点的に扱われている「探究的な学習」および新学習指導要領の改訂で指摘されている育成したい「資質・能力」の観点、その育成のための方法としての「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当て考えていく。現行の学習指導要領と新学習指導要領の総合的な学習の時間の差異を明らかにしながら、新学習指導要領の中での総合的な学習の時間の在り方および実施する際の指針や方法を検討する。さらに総合的な学習の時間の成果を活かした各教科の取組方法について検討する

ことを目的とする。

2 現行学習指導要領と新学習指導要領について

新学習指導要領については、平成26年11月に文部科学大臣からの「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」により「教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方」について諮問された。その中で特に「これから時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力をどのように捉えるか」および「育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法はどうあるべきか」が検討課題として示された。

諮問を検討する中で平成28年12月21日に出された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」（以後、答申と記す）では、「現行の学習指導要領については、（中略）全体としてはなお、各教科等において『教員が何を教えるか』という観点を中心に組み立てられており、そのことが、教科等の縦割りを越えた指導改善の工夫や、指導の目的を『何を知っているか』にとどまらず『何ができるようになるか』にまで発展させることを妨げているのではないかとの指摘もあるところである」。つまり、教師には「教えの専門家」に加え、「学びの専門家」としての視点が要求されることになる。求められる資質・能力を「何ができるようになるか」（育成をめざす資質・能力）の観点で整理し、その育成のために「何を学ぶのか」（内容）、その内容を「どのように学ぶか」（方法）を計画的に実践し、「何が身についたか」を評価で見取り、さらに改善を図っていくことが大切である。つまり「何ができるようになるか」というめざす資質・能力の策定に始まり、内容

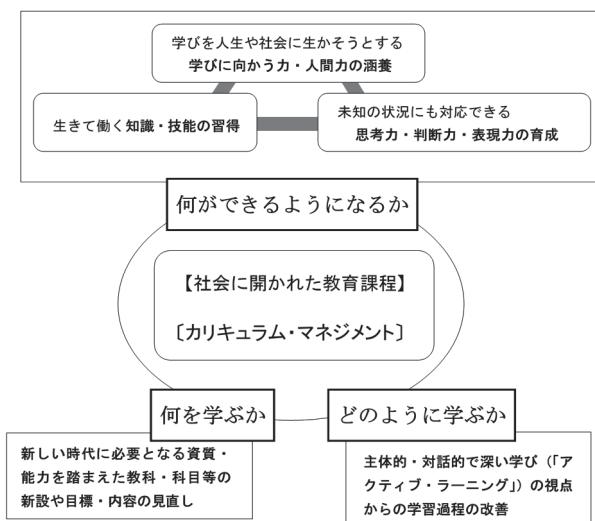


図1 学習指導要領改訂の方向性（答申資料より筆者作成）

の選定を行い、示された方法により実践することが求められている。これらの関係を図1に示す。

これを受けて、新学習指導要領では、第1に「育成を目指す資質・能力の明確化」を図り、「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を「資質・能力」として再整理した。第2に、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進」を図り、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進すること」を求めている。つまり、新学習指導要領では、育成する資質・能力（何ができるようになるか）の明確化を図り、それを実現する方法としてのアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を行うことを通して、「生きる力」の育成を実現しようとしている。

3 新学習指導要領における総合的な学習の時間

新学習指導要領における「総合的な学習の時間」の目標（中学校を示す）は、「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する」とある。現行の学習指導要領における目標でも同様に「横断的・総合的」と「探究的」が使われているが、目標として「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して（以下略）」と「横断的・総合的」と「探究的」が並列に扱われている。一方、新学習指導要領では、前述のとおり「横断的・総合的な学習」を行う基盤として、「探究的な見方・考え方」を働かせて「横断的・総合的な学習」を行う階層的な学習であることを示している。

新学習指導要領解説総合的な学習時間編においても「探究的な見方・考え方を働かせることを目標の冒頭においていたのは、探究的な学習の重要性に鑑み、探究的な学習の過程を総合的な学習の時間の本質と捉え、中心に据えることを意味している」と記載されている。総合的な学習の時間における学習では、問題解決的な活動が発展的に繰り返えされており、これが「探究的な学習」と呼ばれている。「探究的な学習」は、図2のような一連の学習過程を示すものである。

探究的な学習過程は「生徒は、①日常生活や社会に目を向けたときに湧き上ってくる疑問や関心に基づいて、

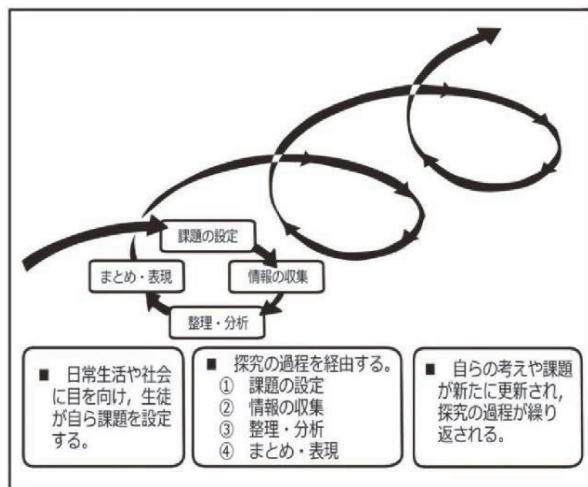


図2 探究的な学習における生徒の学習の姿
(中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編9頁)

自ら課題を見つけ、②そこにある具体的な問題について情報を収集し、③その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたりしながら問題の解決に取り組み、④明らかになった考え方や意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく。要するに探究的な学習とは、「物事の本質を探って見極めよとする一連の知的営みのことである」と示されている。

さらに、「探究のプロセスを支えるのが探究的な見方・考え方である」としている。「探究的な見方・考え方」を方法として「探究的な学習」を行うことが総合的な学習の時間であることを意味している。「探究的な見方・考え方」として、「①各教科等における見方・考え方を総合的に働かせる」「②特定の教科等の視点だけで捉えきれない広範な事象を、多様な角度から俯瞰して捉える」点を指摘している。

このように、総合的な学習の時間や各教科等で「見方・考え方」の視点を導入したことが新学習指導要領の特徴であり、各教科等で目指す資質・能力を育成するために、それぞれの教科での「見方・考え方」という方法を強く意識している。この「見方・考え方」という用語は現行の学習指導要領解説には用いられていない。

さらに、新学習指導要領解説と現行の学習指導要領解説を比較してみると、新学習指導要領解説の中で新たに「往還」という用語が用いられている。

「往還」という用語は、中学校・高等学校学習指導要領解説の中で同一の4箇所で使用されている。それでは「往還」の記述のあった4箇所を見ていく。記述のあった箇所は、1箇所目は第2章第2節第1項「総合的な時間の特質に応じた学習の在り方」、2箇所目3箇所目は第3章第3節「各学校において定める目標及び内容の取り扱い」においてみられ、4箇所目は第5章第3節第4

項「考えるための技法の活用」である。

1箇所目の具体的な記述については「総合的な学習の時間において、各教科等における見方・考え方を総合的に活用するということは、社会で生きて働く資質・能力を育成する上で、教科等の学習と教科等横断的な学習を『往還』することが重要である」と述べている。これは前述の総合的な学習の時間の目標の「総合的な見方・考え方を活用し社会で生きて働く資質・能力を育成すること」に相当すると考えられ、従来からの総合的な学習の時間の視点を示すものである。

2箇所目、3箇所目、4箇所目については「総合的な学習の時間は、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育むとともに、各教科等で身に付けた資質・能力を総合に関連付け、学習や生活に活かし、それらが総合的に働くようにするものである」との記述があり、これを前提に解説がなされている。

2箇所目では、学校教育目標を達成するための総合的な学習の時間の在り方について述べている。「各学校の教育目標を教育課程で具現化していくに当たって、総合的な学習の時間の目標が各校の教育目標を具現化し、そして総合的な学習の時間と各教科等の学習を関連付けることにより、総合的な学習の時間を軸としながら、教育課程全体において、各学校の教育目標のよりよい実現を目指していくことになる」として、「各教科等の学習と総合的な学習の時間の学習が往還することからも、総合的な学習の時間は教科横断的な『教育課程の編成』において重要な役割を果たす」と学校教育目標を達成するための教育課程における総合的な学習の時間の位置付けについて述べている。

3箇所目では「各教科等の学習と総合的な学習の時間の学習が往還することを意識し、例えば、各教科共通で特に重視したい態度などを総合的な学習の時間の目標において示したり、各教科等で育成する「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が総合的に働くような内容を総合的な学習の時間において設定したりすることなどが考えられる」としており、総合的な学習の時間に基礎的な態度の育成を求めるとき同時に、各教科等の資質・能力を総合的に活かすことを求めている。

4箇所目では、さらに詳しく総合的な学習の時間の実施に関して用いる「考えるための技法」について記述をしている。総合学習において「考えるための技法」を活用することの意義について「総合的な学習の時間が、各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成すると同時に、各教科等で学んだ資質・能力を実際の問題解決に活用したりするという特質を生かす」という意義である。『考えるための技法』を意識的に使えるようにすることによって、各教科等と総合的な学習の時間の学習を相互に『往還』する意義が明確になる」と記され

ている。

このように見えてくると総合的な学習の時間は「考えるための技法」を用いて「教科等を超えた全ての学習の基礎となる資質・能力を育成する」役目と、探究的な課題解決において「各教科で身に付けた資質・能力を活用する」という2つの役目があることになる。これらの点は教育課程の編成および年間計画の策定において留意しなければならず、従前のように探究活動を伴う課題研究的な年間計画および教育課程の編成のみではなく、総合的な学習の時間に「考えるための技法」を習得する時間を設けるように教育課程を編成しなければならないことになる。

4 全ての学習の基礎となる資質・能力と各教科との関係

新学習指導要領における総合的な学習の時間の役割について検討してきた。総合的な学習の時間の役割として「①全ての学習の基盤となる資質・能力を育む」として具体的な「考えるための技法」も提示されている。また「②各教科等で身に付けた資質・能力を総合的に関連付け（中略）それらが総合的に働くようにする」との従前からの役割も担っている。筆者は、これらのこととに加えて「考えるための技法」を使用する場合に関連の深い「見方・考え方」として「帰納的見方、演繹的見方、客観的見方・主観的見方、論理的見方、批判的見方」を付け加えようと考えた。「考えるための技法」は、これらの「見方・考え方」の範疇で活用されると考えるからである。また、各教科においては、各教科独自の見方・考え方のもとに教科の内容を学んでいくが、さらに各教科の共通の見方・考え方を活用して各教科の資質・能力を育成し、各教科で身に付けた資質・能力を総合的に関連付けて探究的な学習を行っていくと考えられる。これらの関係を図3に示す。

前述のように2つの役割を総合的な時間が担うことになっているが、総合的な学習の時間は教育課程の中で、

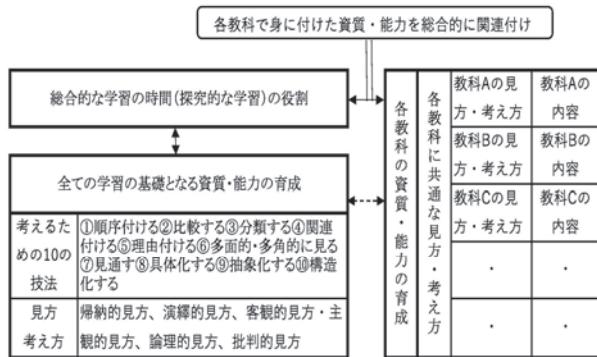


図3 総合的な学習の時間、全ての学習の基盤、各教科の資質・能力の関係

中学校では3年間で合計109時間（1学年では週平均1.4時間、2・3学年では週平均2時間）高等学校の場合には3年間で3単位～6単位であり、週に各学年1～2時間程度しか時間がとれない。これでは、「①全ての学習の基盤となる資質・能力を育む」には不十分であると考えられ、その資質・能力の育成には多様な学習経験が必要と考えられる。この学習経験を教科で積極的に行うことを見てみる。

京都市立堀川高等学校では、20年前から総合的な学習の時間を探究学習に充てている。最終的な目標である自由研究の完成に向けて1年次は探究の型として「探究的な学習に求められる知識・技能」を中心に学んでいる。その後2年生では、問題解決の方法、プロセスを学び自由研究発表（2年次秋に開催）につなげている。しかし現在までは各教科との繋がりがあまり意識されていなかった。そこで堀川高校では「探究学習と各教科のつながり」を課題として平成30年度の校内研修として取り組んでいる（注1）。今まで、探究学習と教科との繋がりとしては、自由研究での取組において、自由研究課題を、各教科で育成された資質・能力や既習事項を活かしながら実施していた。これにより、総合的な学習の時間（探究学習）で「探究的な学習・横断的・総合的な学習」は行われてきた。さらに今年度堀川高校では、総合的な学習の時間と各教科との繋がりを見直し総合的な学習の時間の更なる活用をめざそうとしている。この研修課題に対する取り組みとして、堀川高校では総合的な学習の時間と各教科でそれぞれ扱う対象は異なるが育成を目指す3つの資質・能力（「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力」）は同じことに着目して、学習指導要領の各教科の目標に記載された資質・能力を各教科の「見方・考え方」により、それぞれの資質・能力を育成することを目指している（注2）。しかし、まだ総合的な学習の時間や各教科の「見方・考え方」を具体的な指導においてどのように実践するかの方法を見つけ出すまでにはいたっていない。

そこで、各教科の「見方・考え方」を実現する指導と総合的な学習の時間との関わりについて考えていくことにする。以前の総合的な学習の時間は、図3の「総合的な学習の時間」と「各教科の資質・能力の育成」ととの間の「総合的な関連付け」（右上実線矢印）が主であり、図3で破線で示している「全ての学習の基盤となる資質・能力の育成」と「各教科の資質・能力の育成」との関連付けについては、総合的な学習の時間では、これまでほとんど検討されてこなかった。新学習指導要領では、各教科の資質・能力の育成を「主体的・対話的で深い学び」を用いることにより実現しようとしている。これは図3の「全ての学習の基盤となる資質・能力」を「主体

的・対話的で深い学び」の中で用いることにより各教科の資質・能力の育成を目指すことになる。そこで図3の「全ての学習の基盤となる資質・能力」を「主体的・対話的で深い学び」および「各教科の資質・能力の育成」に適用することについて検討していく。

5 全ての学習の基礎となる資質・能力の適用

(1) 主体的・対話的で深い学びへの適用

新学習指導要領では、各教科等においてめざす資質・能力「何ができるようになるか」を育成する方法として「主体的・対話的で深い学び」のアクティブ・ラーニングの視点を用いている。それゆえに、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの中で、「全ての学習の基盤となる資質・能力」の「考えるための技法」や「見方・考え方」をどのように使用するか見ていくことにする。

主体的学びについて新学習指導要領では「①学ぶことに興味や関心を持つ、②自己のキャリア形成の方向性と関連付ける、③見通しを持って粘り強く取り組む、④自己の学習活動を振り返る」の4要素があげられている。①は「学ぶことに興味や関心を持つ」では、興味や関心を持つ対象は「学び」である。「学ぶ」という行為に興味や関心を持つことである。つまり与えられた学習課題の解決に対し興味関心を持ち学ぶ主体性と捉えることが重要である。これは、学習者が現在の自分と課題との差を認識することが学ぶ行為に関心をもつことに繋がる。この場合には図3の「全ての学習の基盤となる資質・能力の育成」の「見方・考え方」で取り上げた「主観的」に差を明らかにしなければならず、現在の自分と課題を「考えるための技法」で取り上げた「比較」を行わなければならない。②の自己のキャリア形成の方向性と関連づけるは、「自己」は現在どのような方向を向いているのか「客観的」に見なければならず過去の自分から「順序立て」で考えなければならない。③見通しを持って粘り強く取り組むは「論理的」に、「多面的・多角的」に見ることにより、先を「見通す」ことが必要となる。④の自己の学習活動を振り返るからは、学習活動での変容を学習前と後の「関連性」に留意して「客観的」に振り返ることが必要となる。

対話的な学びについては、「①子供どうしの協働を手掛かりに考える、②教職員や地域の人との対話を手掛けたりに考える、③先哲の考え方を手掛けたりに考える、④上記を通して、自己の考えを広げ深める」の4要素をあげている。つまり、他者との相互作用により自己の考えを広げ深めることを示している。ここには多くの「関連性」が存在し、対話的な学びでは、対話の段階で他者の考えと「比較する」、考えを「分類する」、お互いを理解するために「具体的」に項目を出し、「多面的・多角的」広げていき、「構造化」して対話の内容を整理するこ

とが求められる。

深い学びについては「①各教科の特質に応じた『見方・考え方』を働かせる、②知識を相互に関連づけてより深く理解する、③情報を精査して考えを形成する、④問題を見出して解決策を考える、⑤思いや考えを基に創造したりすることに向かう」の5要素をあげている。要素①の「各教科の特質に応じた『見方・考え方』」は図3の各教科の「見方・考え方」に相当する。要素③④「情報を精査し考えを形成する、問題を見出して解決策を考える」は課題分析に相当し「比較」したり「分類」を行い課題を整理し「多面的・多角的」な選択肢から最適なものを選ぶ。要素⑤「思いや考えを基に創造したりする」では、「批判的な見方」として、課題の条件や根拠などを新たなものに変えてみるなどして新たな方向への発展を検討することも行える。

このように新学習指導要領で用いられる各教科等の学びの方法としての「主体的・対話的で深い学び」に「全ての学習の基礎となる方法」を適用することは可能であり、「何ができるようになるか」の資質・能力を育成していくことに役立つといえる。

(2) 各教科の「見方・考え方」への適用

次に、各教科の資質・能力を育成する上で用いられるのが各教科の「見方・考え方」である。この教科の「見方・考え方」に図3で示す「全ての学習の基礎となる資質・能力」を適用している授業もある。筑波大学附属小学校の国語の授業（注3）での物語の読みである。これは「DVDの授業研究シリーズ」として筑波大学附属小学校の公開授業の様子を録画したものである。物語の読みについて扱った授業である。物語の読み取りの方法として「主人公が物語の最初と最後でどのように変化したのかを捉える」ことを主眼として授業は展開される。ここでは「考えるための10の技法」の「順序付ける」「比較する」を用いることができる。そして物語全体を理解するために物語の結末部分からその結果をもたらすこととなった原因や理由を追究して全体像を明らかにしていく方法をとっている。作品を理解するために、物語の進み方をあえて逆方向から見ていくことにしている。物語では作者の意図することを表現するために、主人公以外の登場人物も描かれ、それらが織りなす行動により物語は進んでいく。よくある物語の読み方は、段落の順に従ってその段落ごとをまとめていき終末に行き着く方法であるが、段落ごと読み進む時に、各個人や各グループで段落ごとのまとめを行なって読み進んでいるが、終末が見通せていないので段落のまとめが発散的になり、物語の作者が描きたい本質が見落とされがちになることがある。これを解消することを狙いとし「物語の読み」の「主人公の最初と終わりの変化に着目し、さらに終末から逆に主人公の行動をよみとるという見方・考え方」を実

践している。このように物語を読み解く中で、「考えるための10の技法」のいくつかが適宜使用されていた。「理由付け」「多面的・多角的にみる（主人公以外の行動も含め）」などである。主人公が現在に至った原因（理由）を主人公以外の行動も見ながら考え、それを繰り返して物語全体の構造を理解していった。

また図3の「教科に共通する見方・考え方」の例としては、社会科と理科での共通する「見方・考え方」があげられる。ともに「資料やデータからわからることを読み取り事象を理解していく」という「2つの教科に共通する見方・考え方」である。「資料やデータを読み解く」ことはそれぞれの教科で共通するとともに社会科、理科の本質ではないかと考える。また、これらの学習活動は総合的な学習の時間での探究的な学びに繋がるものである。これは「考えるための10の技法」の「比較する」「関連付ける」等を用いている。

また、道具としての「見方・考え方」を学習の中でうまく使うには角屋重樹（2017）が指摘しているように適切な声掛けが必要となる。例えば理科の実験結果を読み取り原因を見出し見通しを持たせるときに「なぜこうなるの？」よりも「何がそのような違いを生じさせるのかな？」のように、「考えるための技法」の「具体化する」「比較する」を用いてわかりやすい問い合わせにしている。

6 まとめと今後の課題

21世紀に求められる資質・能力の育成のために創設された「総合的な学習の時間」について、新学習指導要領の改訂に伴う点を中心に検討を行った。特に総合的な学習の時間の成果を活かした各教科の取組方法について検討した結果、次のことが分かった。

第1に、総合的な学習の時間は、探究的な課題解決において従来から行われていた「各教科で身に付けた資質・能力を活用する」という役目と新たに「考えるための技法」を用いて「教科等を超えた全ての学習の基礎となる資質・能力を育成する」役目の2つがあることが分かった。第2に、「全ての学習の基礎となる資質・能力」の「考えるための技法」「見方・考え方」は各教科の資質・能力を育成するための方法である「主体的・対話的で深い学び」の場面で用いることができることが分かった。第3に、総合的な学習の時間で育成する「全ての学習の基礎となる資質・能力」を各教科の資質・能力の育成のための「見方・考え方」を実践する際に使用できることが分かった。

このように考えると、「全ての学習の基礎となる資質・能力」を各教科の学習や総合的な学習で用いることにより、探究的な学びが実現できるものと考えられる。ま

た、各教科の学習を進めることおよび総合的な学習における探究的な学びを行うことにより、「全ての学習の基礎となる資質・能力」もさらに向上するものと考えられる。つまり、これらの「往還」により、総合的な学習の時間の目標を達成できるものと考えられる。

今後は、新学習指導要領の総合的な学習の時間の目標の達成に向けて、多くの教科で全ての学習の基礎となる方法を用いた授業モデルを提供し、その教科での学習により養われた資質・能力を総合的な学習の時間の探究的な学習で活かせるカリキュラムを提案することに貢献していきたい。

〈引用・参考文献〉

- 角屋重樹（2017）「『すべ』を育む声かけの工夫で、授業の質を高める」、VIEW21教育委員会版、Vol.3、2017、4～7頁
 高等学校学習指導要領解説（総合的な探究の時間）
 文部科学省、2009
 高等学校学習指導要領解説（総合的な探究の時間）
 文部科学省、2018
 中学校学習指導要領解説（総合的な学習の時間編）、文部科学省、2008
 中学校学習指導要領解説（総合的な学習の時間編）、文部科学省、2017
 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」文部科学省、2016

〈注〉

（注1）

京都市立堀川高等学校で開催（平成30年6月29日）された「未知の世界を生き抜くための力をつける教科指導」を研究課題とした第20回教育研究大会

（注2）

同校の全体会Ⅱにおいて、橋詰忍教頭による「未知の世界を生き抜く、未知の自分」と題する講演の中での説明の内容

（注3）

筑波大学附属小学校の2年生に、白石範孝教諭により2008年に実施された授業を「映像で見る国語授業」としてDVD化されたものである。企画・監修は筑波大学附属小学校国語研究部、発行は株式会社内田洋行

【連絡先 一之瀬 敦幾

E-mail: ichinose@hm.tokoha-u.ac.jp】

Relation between Role of Comprehensive Learning and Each Subject in New Course of Study

—Guidance of Each Subject using "Qualities and Abilities as Foundation of All Learning" of Comprehensive Learning —

Atsuki Ichinose

Tokoha University (Faculty of Health Promotional Sciences)

ABSTRACT

After the comprehensive learning was established, the second course of study was revised. In order to further enhance nurturing of the qualities and abilities required in the 21st century, it became necessary to review past practices and to enrich exploratory learning. In this research, we took up the relation between the comprehensive learning and each subject. In particular, we reviewed the guidance of each subject using "training of qualities and abilities that form the basis of all learning" which is required for comprehensive learning in this revision.

- 1) It turned out that there are two roles in the comprehensive learning. First, the comprehensive learning is the role of "utilizing the qualities and abilities acquired in each subject" which had been conventionally used in exploratory problem solving. The second is "the role of nurturing the qualities and abilities that form the basis of all learning" using "techniques for thinking".
- 2) It was found that "the qualities and abilities that form the basis of all learning" can be used in the scene of "subjective, interactive and deep learning" which is a method for nurturing the qualities and abilities of each subject.
- 3) It is found that it can be applied when practicing "viewpoint / way of thinking" for nurturing the qualities and abilities of each subject by "training the qualities and abilities that form the basis of all learning" which is fostered by comprehensive learning.

Keywords

Course of Study, Comprehensive learning, Subjective, interactive and deep learning, Exploratory learning